

住宅相談業務の改元・10連休に関する 休業期間のお知らせ

日頃から当センターの住宅相談をご利用いただき誠にありがとうございます。

「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」が公布・施行されたことに伴い、住宅相談業務につきましては、次のとおり休業とさせていただきます。

ご不便をおかけしますが、何卒よろしくお願いいたします。

住宅相談業務休業期間

2019年4月27日（土）～2019年5月6日（月）

一般財団法人北海道建築指導センター